

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成24年 6 月 14 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 町田 正一 議員
2 番 呼子 好 議員
16 番 大久保洪昭 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 5 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 4 番 町田 光浩君 | 5 番 小金丸益明君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 町田 正一君 |
| 8 番 今西 菊乃君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10 番 田原 輝男君 | 11 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 鵜瀬 和博君 | 14 番 榊原 伸君 |
| 15 番 久間 進君 | 16 番 大久保洪昭君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- 3 番 音嶋 正吾君 12 番 中村出征雄君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | |
|--------------|--------------|
| 事務局長 榊崎 文雄君 | 事務局次長 米村 和久君 |
| 事務局係長 吉井 弘二君 | 事務局書記 村部 茂君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届がっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。本日の議事日程の前に、貴重なお時間をいただきまして申しわけございません。

実は、御存じの方もいらっしゃると思いますが、今朝の某新聞社の記事に、壱岐市の公用車の中で、車検シール表示を怠っている車両がある旨の記事が掲載されました。このことにつきましては、5月30日に某新聞記者の取材により、こうした状況を把握するに至り、紙面にもありますように、その日のうちに市の公用車すべてのチェック並びに車検標章シールを貼っていない車両への貼付を行ったところであります。

シールの貼付理由といたしましては、車検終了時に車検証と車検標章を受け取った際に、車検標章を車のフロントガラスに貼らずに、車検証と一緒に車内に保管していたというものでございます。このような車両が348台、うち49台はリースでございますけれども、348台中、これは機械銀行、環境管理組合、用務給食会の車を含めた台数でございますけれども、348台中、18台不貼付の車がございました。そのうち5台はリース車両でありました。

道路運送車両法施行規則第37条の3において、検査標章は自動車の全面ガラスの内側に、前方から見やすいように貼りつけることによって表示するものとする規定されております。交通法法規遵守の模範及び指導的立場にある公務員職場において、このようなことがあったというこ

とは大変申しわけなく、弁解の余地はございません。

このことへの対応といたしましては、既に車検シール貼付は全車両完了いたしておりますけれども、6月4日の課長等会におきまして、公用車の運行管理者及び安全運転管理者のもとに公用車両の定期点検及び管理徹底に万全を期すよう指示し、職員への周知を行ったところでございます。今回、このようなことで吉崎市が指摘されましたことにつきまして、市民皆様に深くおわびを申し上げますとともに、法令遵守について改めてすべての分野にわたりチェックするよう、指導強化をしております。まことに申しわけございませんでした。

日程第1．一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 町田 正一君） それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

その前に、実は僕も今朝、西日本新聞を読みまして、あんまり最近吉岐の記事がないので、西日本に文句言おうかと思ってたら、久しぶりに「吉崎市」と大きゅう載っとるから、これはと思ったら、今市長が謝罪されたようなことでありまして、人間ですから正直言ってミスももちろんあります。今回の場合については、許容範囲とは言いませんけれども、今後十分注意してもらいたいというだけでよかったと思うんですよ。

問題は、これは議会の初日に、市長もし把握されとるんだったら、議会の初日に報告されるべきですよ。僕は、そのことをもし今日、朝なかったら、僕はもう一般質問つぶして自分でやろうと思ってました。だから、これは市長申しわけないですけど、簡単に考えられとるかもしれんけれども、さっき市長が言われたように、これ一応法律違反であるとは間違いありませんから、ぜひこのことについて議会の初日にきちんと報告されて、今みたいな形で謝罪されとけば、そんなに問題にもならんようなことだったと思います。ぜひ今後はそういった面で気をつけていただきたいと。

これなぜかと言うと、議員に対してじゃなくて、テレビの中継もありますから、市民に対して僕はそうあるべきだと思います。そのことをもう一度、再度お願いいたします。

こういった謝罪の後で一般質問をするというのも、非常にやりにくくて、正直言ってしょうがないんですよ。

それから、今日は三笠宮寛仁親王殿下の斂葬の日であります。今日、10時から斂葬の儀が行われております。慎んで哀悼の意を表したいと思います。

今日は、市長のマニフェストにも載っておりますし、5月15日の市長の行政報告でも力を入れられるといった、いわゆる6次産業化について私も勉強不足でありまして、実はその6次産業化というのは、概念としてはよくわかるんですよ。

1次産業の人たちが、ただ単に例えば漁師だったら、とった魚をそのまま売るんじゃなくて、それを加工、製造、販売まで一括して1次産業のそういった生産者の人たちがやれば、付加価値をつけて所得の向上につながると、そういった方策でいこうということで、6次産業化ということが、これ前回の市長選でも吉野組合長も非常に力を入れておられましたし、市長もマニフェストに6次産業化の積極的な推進ということをうたわれておりました。

私も勉強不足でありまして、実は私はインターネットもブログも、ツイッターもフェイスブックも全くやりませんので、議会事務局のほうにお願いして、すべて資料を取り寄せていただきました。

そして、市長と同じように法律から何から大体3回ぐらい繰り返して読みましたけども、非常にわかりません。申しわけないですけど、読んでもわかりませんでした。じゃあどうするのかというのが全くわかりませんでしたので、今日はそれについて質問したいと思います。

御存知のように、壱岐市の市長の一番の仕事は、市民の安全と安心を3万島民の市民の安全と安心を市長として守っていくというのが、市長の一番の根本の務めです。一番大事な、もちろん福祉も医療も、子育ても産業の育成も雇用もやらにゃいかんから、非常にお仕事が大変なんはもう重々わかります。

今日もこの後、一般質問が終わったら東京のほうにトンボで行って、全国離島振興協議会のほうの会もされるということなんで、非常に疲労もたまるとは思いますけれども、ここは何とか踏ん張って4年間頑張っていたきたいと思います。

今の特に壱岐市の雇用を見ると、これはもう一単自治体でどうこうできるとかというようなレベルは、もう超えております。特に離島過疎と言ったら、すべての面、今言ったような福祉、医療から始まって、子育てから産業の育成から、観光から雇用の維持から市の財政の状況も年々厳しくなってる。国が厳しいと今言われてますけども、それと全く同じことが、実は壱岐市でも全く同じ状況であるんですよ。

それで、もう単自治体ではどうもこうもできんから、市長がいや、もう単自治体では限界があると、それで、これからは国や県、中央に離島からの発信として全離振の会長に就任されて、国境離島新法の制定とか、離島振興法の延長に全力を注がれてるというのは、方向としては私は全く正しいと思います。

もうその方向しか壱岐市だけじゃないですけども、もうこの3万島民が飯を食っていく方向は、そういった方向に見つけるしかない、それはもう全く私も同じ考えです。ぜひこの小さな離島だけでどうのこうのじゃなくて、ぜひそういったメッセージを、離島の苦しい立場をメッセージをぜひ全国に発信していただきたいと思います。

私の同級生も両親もおりますし、いろいろなところで働きよったのもおるんですけども、結構仕事がなく、もう生活保護ぎりぎりというやつが、もう何人も申しわけないけど今悲惨な状況というか、明日の飯をどうやって食おうかというのが、そういういった人たちが非常に増えております。もう僕は正直言って危機感持っとるんですよ。

これは、もう何とか去年までは建設業のほうも何とか、それこそ日本一の、一人当たりにしたら日本一の公共事業をやられておるということを出したけども、もうとにかく大きな事業が大体終わってしまったら、あとはもうメンテナンスぐらいしかなくなったら、これ建設業の首切りが始まったら、壱岐の経済はもう穴のあいたバケツみたいになります。その面で僕はもう非常に今危機感を持って、何とかここで踏ん張らんと、この市長の4年間で踏ん張って何らかの形で踏ん張って行って、将来目指すもんが、壱岐がこうやって目指すものはこうだというのが出てこない、大変な自体になると思ってます。

これももう人口が減るのもそうですけども、働く場所がなかったら、そのうち人口が減って高齢化して病院がなくなる、商店がなくなるというふうな形になったら、もうあとはスパイラル的にどんどん落ち込んでいくのはもう明らかです。ぜひ市長の方向性は正しいと思うんで、きついかもしれませんが、離島の市長として、ここはもう踏ん張っていただきたいと思います。

それで、通告しております質問についてであります、市長も行政報告の中で積極的な活用を述べられておる6次産業化法ですね、今日は普通は僕は一般質問はできるだけ聞いてる人にもわかりやすいふうな形で一般質問をしたいと思って、いつもそれを心がけているんですけど、今日はちょっと法律論が結構多いんで、聞いてる人は非常にわかりにくい点もあると思うんですけども、できるだけわかりやすく説明しようと思ってます。

6次産業化法、平成22年12月に制定されてます。正式名称は地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律という、非常にふざけた名前の法律なんです。これ読んどってもわからんし、中を読んでもわからんけども、これ最初の一番最初からもうほんとに嫌になるような長い名前の法律です。これもずっと読みました。

そして、これに付随する省令、農林水産省令7号及び15号、あと国交省からの省令も出てますけども、それでもずっと読んでもよくわかりません。

それで、一応別紙で質問通告しておりますから、それについてお答え願いたいと思います。

この法でいう地域資源を利用した総合化事業、これも非常に難しいんですけども、壱岐で言う

たら海に取り囲まれてるから、水産物とか農業だったら、畜産とか野菜とか、そういったもんです。総合化事業について地方公共団体、市町村ですね。壱岐市はその区域の特性を活かした自主的な施策を策定し、実施する責務を有する。要するに、計画書をつくって、それを実施しなさいというふうにこの法律じゃ述べられてますが、こういった方向でこの計画を策定し実施するのか、まずお答え願いたいと思います。これが質問の1点目です。

また2番目。また計画策定、そういった総合化事業に言う、この中で農業改良資金融通法及び沿岸漁業改善資金助成法等、こういった法律がこの法律にこういうのも活用しなさいというふうな形で載ってるんですが、これの具体的な中身ですね。それから、また今までどのように壱岐市ではこの2つの助成法が活用されてきたのかをお答え願いたいと思います。

それから、3番目ですね、この法律でいう地産地消の積極的な推進という点から見て、壱岐市の場合は給食センターがあります。これが年間1億多分二、三千万円ぐらいの材料費を使っているというふうに聞いてますが、給食センターの中の地場産品の調達率はどのくらいなのか。

4番目で、この法でいう消費地と直接結びつきなさい。6次産業化法ですから、そうですね。壱岐市の場合は、当然大都市圏、都市圏である福岡市をターゲットにして販路の拡大を目指さなきゃいかんというふうに私は理解しておりますが、もうそろそろ具体的な方策を、それを検討する時期に来ておるんじゃないかと。

実は、前回の市長選でありました対立候補でありました吉野前組合長は、島の恵壱岐という形で福岡市の中心部にアンテナショップのような簡易的なやつを設置したいというふうに述べられておりました。私もその面は非常に賛成なんですよね。いい点は別に僕はどんどん取り入れてもらいたいと、それも思いますから、ぜひそういったものについて市長、どうお考えなのかも言っていただきたいと思います。

それから、5番目、この法で例えば漁協、単協でも農協等も、この法にのっとって総合事業計画を立てて、農林水産大臣が認定して県知事に通知した場合、こういった補助メニューがあるのかが私もさっぱりわからないんですよね。

例えば、その事業の4分の3を助成するとかいうのが全く書いてませんので、ぜひその面についてお答え願いたいと思います。

済みません、ちょっと時間が多分足りないと、後で教育長のほうにも質問せんといかんで、短く済みません、お願いします。

議長（市山 繁君） ただいまの町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

この短く言いますと、6次産業化法非常に難しゅうございます。私もこの質問をいただいて、おかげで勉強させていただきました。そこで、私が理解をしていることでわかりやすく御説明をいたしたいと思っております。

まず、この法で言う事業は、みずからがみずからの生産による農水産物を原材料として、いわゆる自分がつくったもの、あるいはとったもの、それを材料として加工、あるいは流通までもっていくんだということがこの6次産業でございます。

しかしながら、真ん中の加工をとって、生産・流通、とにかく流通までもっていくんだということが大きな目的だと思っております。その中に、やはり所得と雇用の創出を目指すとということが、大きな目的でございます。

そこで、これの法律の中で先ほど御質問されました5番から説明したがよろしいと思しますので、5番目を申し上げます。

じゃあ、これ認定されたらどうなるのかと。それは、その法律の9条から17条にありますように、各種融資法について、有利な融資が受けられるということ。そして、例えばその融資の拡大、あるいは農産物を販売する、その販売施設なんかを建築する場合、農地法、そういったときの転用の事務手続を早くしてやるよと、そういった恩恵がございます。

ところが、今申し上げますように、恩恵があるのは、融資に偏るとるわけですね。したがって、その発展が望めないということから、国の責務、地方自治体の責務というのが書いてございます。

議員先ほどおっしゃったのは、第35条の生じたる処分でございますけど、その前段として34条に、国の責務というのがございます。その国の責務の中で、その6次産業化を図るために、いわゆる施策を自立をして実施する責務があると、こう書いてあるわけです。その責務が、実は今回6次産業化推進事業というのが、国が策定をいたしまして、219億4,000万円ございます。この219億4,000万円の中で、その先ほど申しますように、例えば販売施設であれば2分の1補助するよといったふうなこと、いわゆる今まで融資しかなかったのを、補助金をやりますよ。それが国の責務の事業でございます。

それに、35条では国と連携して地方自治体にやんなさいよということでございますから、この国のこのメニューを、市町村は認定者に利益を及ぼすということが、この趣旨であると思っております。

したがって、6次産業化推進事業を積極的に推進するということが、吉岐市の責務だと考えておるところでございます。

ところで、2番目の御質問、改良資金、農業資金についてはどういうものかということでございますけれども、農業者が新しい技術や新規作物を導入したい、新たに農作物の確保や直売を始

めたい、新しい取り組みにチャレンジするときに必要な施設や機械を導入するための無利子の資金でございます。長崎県が窓口になっておりまして、ここ3年間は活用はゼロでございます。

沿岸漁業改善資金助成法につきましては、沿岸漁業の名前のおりでございます、沿岸漁業従事者の生産力の増大、福祉の向上に資するため定められた法律でございます、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の3つの資金がございます。これを長崎県が窓口となっております、壱岐地区の近年の貸付実績は23年度が9件、1,535万円、22年度11件、3,551万円、21年度が15件、2,934万2,000円となっております。

それから、次の3番目の御質問、給食センターの地場産品の調達率でございますけれども、現在の農産物、これは重量比でございますけど、重量比で61%、今後の目標といたしましては、65%を考えております。今、現実に納入をどういうふうにさせていただいてるかと申しますと、51件の業者、個人と契約を交わして供給を受けておるところでございます。

4番目の消費地との結びつきにつきましては、福岡をターゲットといたしておるわけでございますけれども、今壱岐の品物は安心安全ということで、大変高い評価を受けておるところでございます、壱岐市農協が産直野菜としてレガネット天神店及びイオン香椎浜店に出荷をいたしております。今、この状況をこれは確実にございませんけれども、仄聞いたしておりますが、商品が足りないという状況にあると、供給が追いつかないという状況にあるというほど人気があるということでございます。

それから、先日実はベイサイドプレイス、湾岸市場に参りまして、社長とお会いしました。壱岐の魚介類、今滞っておるけど、魚介類も含めて壱岐の農産物を置きたいという社長のお話でございました。JAと相談しながら、そういった御要望にお答えしたいという返事をしてきたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） いわゆる6次産業化っていっても、普通の人にはだれでも、例えば僕が小さいころでも、漁村のおばあちゃんたちがとれたサンマとかイワシを桜干しに加工して売りにきよらしたですもんね。一人でおばちゃんが天秤棒かついで売るとは、これ言うたら生産から加工から販売までやられとるんですが、これは6次産業化とは基本的には言わんだろうと、一人でおばちゃんがやるとは。

6次産業化という以上、やっぱりある程度規模も必要だし、組織も必要になるんですよ。それがだから6次産業化の進め方だと。そしたら、その組織とか規模に対して、やっぱり育てていくっちゃうか、それを大体6次産業化って簡単に言いますが、国の試算でもその1つの単一の事業が黒字化するには、大体4年から5年かかると言われてるんですよ。そしたら、その間は行

政なり何なりが、国なりが補助金を出して、それが成功するまである程度補助金突っ込まないと、これ6次産業化も現実的にはそれこそ言葉とお題目だけで何もならんと正直言って思ってます。

今市長が言われたように、220億円ぐらいのそういった枠があるんだったら、これぜひ壱岐市がこれを積極的な活用する方向で、ぜひ今後考慮していかにかいかなと思ってます。

聞いたら、松浦市なんかは農協、漁協、商工会、それから行政が一体になって協議会をつくって、行政でいうその給食センター、壱岐で言う給食センターみたいなところにもそれでおろすし、そして、加工して協議会が一体となってほかの県にも、ほかの地域にも販売をしているというふうなことも聞いてます。

もしそういった補助メニューが6次産業化、6次産業化って言うても、それほんと言葉だけが踊って、市長がこの前言われたように、計画倒れとか言葉だけが先行して、実態が何も伴わないというのがやっぱり一番いかんわけで、何となく景気はいいみたいですけども、ぜひこの220億円あるんだったら、これを何とかして活用する方向で、僕は漁協も農協も、農協のほうはわりと積極的にそういった面をやってくれますから、漁協のほうを、あとはぜひ漁協のほうも単協で難しかったら、5つの漁協が共同して何かこの魚価が低迷している時期には、ぜひもう観光業とか、あるいはそれんとも一体となって、ぜひ漁師がある程度潤うような施策を行政がサポートしていかないと、何も育たない。

とれたときはよかけども、何も魚がとれんときは、ほんと、もう飯も食えんというような状況がずっと続いておるといのは、これはもうやっぱりよくないと。よくないっっちゃうのもあれですけども、もう行政がある程度リーダーシップとってやらんと、各組合に任せちゃったら、これ何一つ生まれんと思ってます。

ぜひこういうのは、この補助額が国が220億円近く補助額があるんだったら、恐らくこれはどんどん今から拡大されていくでしょう。漁業再生交付金も、こういった面で活用して、ぜひ何か農業みたいに、例えばアスパラとか牛みたいな形で、何か壱岐として売り物になるようなやつを、ぜひ漁業のほうにも育てていっていただきたいと思ってます。

それから市長、地場産品が今給食センターでは61%もあるっちゃうことは、僕は高く評価したいと思います。これ非常によくやっていますよね。65%が目標ということですから、ぜひこれは続けていってもらいたいと思います。

それから、市長さっき答弁あれですけど、吉野前農協長が言われた、例えばその島の恵壱岐です、僕もいいアイデアだと思ってるんですよ。本当は吉野組合長がもしそんなんでも今任期つき公務員というのもありますから、責任持ってやっていただければ、僕はこういうのをどんどん活用していっていただきたいと、正直言って自分の中では思うんですが、例えばアスパラでも若い人を雇用して、15人、20人雇用できるというふうな形で言われちゃったですから、

ぜひ政策企画官とか任期つき公務員でお話し合いができるのであれば、それについては市長、どう思われますか。その島の恵壹岐、名前は別にどうでもいいですよ。それとかアスパラの活用とかですね。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、行政が直接いろんなお店を開設する、それはあまり賛成できません。と申しますのも、以前議員がおっしゃいました壹岐全部、壹岐の材料で居酒屋をやってみんかというようなことも言われました。私は、それはこの前言いますように、プロがやってもやれんのを、行政が全然やれないということでお断りしたわけでございますけれども、趣旨としてそういう非常ないい考え、いい技術等々がある、それはどんどん採用していきたいと思っておりますけれども、先ほど申しますように、壹岐市の素材が足りないという状況がございます。余っておりながら、やはりそういう販売店をつくらにやいかんかもしれませんけれども、足りない状況でございます。

ですから、私は販売店をつくるよりも、そうじゃなくて、十分な供給ができるような生産体制をつくる、そちらのほうが行政として急ぐんじゃないかならうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田議員。

議員（7番 町田 正一君） 私は別に行政がお金もうけして悪いとは全然思ったことないんで、全島一丸となって商売していいんじゃないかと、私は個人的には思ってます。市長の場合は、もちろん行政経験もずっと長いことおありになるから、その行政がやるべきことと、民間がやるべきことってというのは、きちんとやっぱり自分の中で多分区別されてるんでしょうけれども、壹岐があとはどうやって生き残っていくかちゅうのをやっぱり考えていったときには、例えば行政でもいろんなやり方ありますよね。開発公社をつくってやるとか、第三セクター、もちろん壹岐市単独じゃなくて、壹岐市と農協と漁協と商工会とかが一緒に出資して、別会社をつくってそこがやるとか、それは僕はいくらでも模索できると思うんですよ。

前、前農協の吉野組合長が賛成していただけるかどうかわからんけれども、もしそういうふうな、それやったらぜひおれの夢が実現できるんやから、ぜひ協力したいということであれば、僕もぜひ議員の中にも親しい方もおられますので、ぜひ相談していかれたら、これは画期的なことだと思います。

もう選挙終わりましたんで、いつまでも仲違いしとってもしようがないですから、今後は4年間の壹岐市の将来のことを考えたら、アイデアを持つとる人はもうみんな一緒に持ち寄って、一番のシンクタンクである職員が、もう少し僕もアイデアを出してもらいたいなどは正直言っ

て思ってますけれども、ぜひ回答はいいですけど、ぜひそれも、そういった方向もぜひ考えていただきたいと思います。

私は居酒屋は成功すると思ってるんですよ。（笑声）今でも思ってます。全国展開ですね、してもらいたいと思ってます。

ちょっと時間がありませんので、済いません、教育長お待たせしました。

教育長御存じのように、2011年度から小学校、それから2012年度から中学校で新学習指導要領が実施されております。ゆとり教育の反省から、教科書も非常に分厚くなりましたし、コマ数も授業コマ数ですね、これも1割ぐらい増えております。大体中学校で105コマ増えますから、大体1割まではいかんですけども、今まで週3回の6時間授業が、週4回の6時間授業になった状況です。僕は、教育に何ももし政治家が何をしたいかわからんときは、教育にお金を使えというのは、もうこれは鉄則なんですよ。人材を育てると。明治新政府が一番最初にやった、教育長御存じのとおり学生の改革ですよ。これ先人たちは、ほかのことは何を放ぼっても、全国一律に義務教育を課したんですね、学生という形でですね。これが今日の日本人の、僕は日本のこの教育レベルの高さ、江戸時代には寺子屋なんかありましたけども、日本の教育レベルの高さと今日の日本人の教育の素養をつくってきたと思ってるんですよ。

だから、ぜひこういった先人を見習って、ぜひ僕は壱岐市も教育の先進地であってほしいと、これはもう節に願っております。

何をもちて教育の先進地かっていうのは、非常に難しいところですけども、とりあえず教育長になられまして、今後一応4年間教育長をされるわけです。だから、教育長としてこの4年間で自分のやりたいことはこうだと、こういう方針でやっていきたいんだと。多分これ一番最初だから、これ聞けるんで、これ3年もしてからこんなこと聞きよったら笑われますから、今だけはこれちょっと難しいかもしれませんが、これはちょっと答えてもらいたいと。

それから、さっきも言いましたけど、新学習指導要領に対する取り組みですね、実情今度柔道とかダンスとか、僕は基本的に反対ですよ。あのダンスなんかいうのはですね。5歳か6歳ぐらいの女の子がお化粧して踊ったりかえたりするのが、そういうのを何で中学校で学校でやらにゃいかんとかと、正直は思ってますけれども、一応文部省がそういうふうにやりなさいというふうメニューの中に決めとるんで、多分取り入れられると思うんですが、これの実情をお願いします。

3番目に、いわゆる学習学力テストですね、これの長崎県の状況と壱岐市の状況を答弁していただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 7番、町田正一議員の質問にお答えをいたします。

通告によりますと、教育長の哲学を問うということもございました。私の教育に対する理念と
いうことを先にお伝えして、その哲学の域には達しませんけれども、それを基本に質問のほうに
お答えできるようにしたいと思います。

教えることと育てることで教育の場が成り立っていく、基本的なことはわかりやすく徹底して
教えて身につけさせる。そのことをもとに、子供たちは自分で調べ、自分で解決していくような
能力を高めていく。それにかかわる教師の存在がでございます。教師も深い教育愛、人間性、そし
て豊かな識見を持ってこの子供たちに臨まなければいけない。教育委員会は、そのような教師を
まず育てることに力を入れたいと考えます。

しかも、学校教育の中で一番の時間を要するのは、授業の時間でございます。その授業にどう
いった授業を仕組むか、そのこともしっかりと進めていくことを、この4年間でもしたいと思
いますし、これまでも壱岐市はそのような教育の実践に当たってまいりました。

これで理念から外れますが、まず新学習指導要領については、議員御指摘のように変わりました。
大きくは3つ申し上げますと、これまでの学習内容に取り返した部分がございます。ゆとり
になって緩やかになり過ぎて、指導内容が例えば台形の公式は教えなくてもいい、二次方程式の
解の公式は扱わなくてもよい、そういったものの反省に立って、新しくそれが取り入れられ、中
学校においては、週1時間授業時数が増えました。小学校でもしかりでございます。1年生、
2年生には週2時間、3年生から6年生は週1時間のコマ数が増えて、指導内容の充実をあわせ
て授業時数の確保に努めているのが、この新しい要領の中身でございます。

そして、1つ大きいことは、地域と家庭と学校が連携をして、子供たちの生きる力をさらに強
く育ててほしいというのが、力強く文科省のほうは言っております。あくまで文科省の出します
ことは、全国を平均にした中での指針でございます。そのことを、地域は地域の特性に応じて、
子供たちの状況に応じてどのように教育活動を展開するかというのが、地域の教育行政に任せら
れていることであると私はとらえております。

そこで、壱岐市ではかってから教育の島と言われておりました。それは、盈科小学校がそのよ
うな形で先進的な授業の方針を取り入れてきたわけですが、生きる力を育てるための授業に、壱
岐市内の小学校18校も既に取り組んでおります。それを見習って、中学校も取り組んで、授業
の改善というのを教室の入り口でとまらせないで、中身に入って取り組んでいただいています。

まだまだ十分ではないところを、壱岐市では教育委員会の指導主事、各学校の校長、教頭の中
から教科等指導員を選定して、1人の先生について1時間の授業を張りついて見る。そして、分
科会を30分もって、具体的にその授業のよいところ、改善するところ等を指導し、日々の授業
に活かしていただく。そのような形をすれば、よい授業をする先生ができる。よい授業をすれば、

よい子供が育つ。そして、よい学校になる。この信念に基づいて、壱岐市の学校教育における教育活動を取り組んでおりますし、このことをまだまだ残り4年間も自信を持って、信念として取り組んでいく覚悟でございます。

2つ目に、（発言する者あり）あ、今のが2番目になりましたね。はい、済いません。

3番目の全国学力学習状況調査の結果について、平成24年度は、4月17日に行われました。壱岐市の分について幾らかの集約は出ておりますが、県や国の結果が示されておきませんので、昨年度の状況について少し御報告いたします。

小学校6年生で実施しました折に、国語は知識分野と活用分野の2つの分野がございますが、そのどちらもひとまず県の平均値を上回っております。算数の部では、活用分野については市が県を上回っておりますが、算数の知識分野のほうでは、ほんのちょっとだけ県の値を下回っております。

中学校では、国語の活用分野のみが県の平均値を若干上回っておりますが、国語の知識分野と数学の知識分野及び活用分野については、県の分を下回っております。

今年度から、小学校では理科を調査項目に加えて、また新たに県、全国との力の状況を調べる状況になっております。今年度の状況が出ました折には、また議員のほうにお伝えできるかと考えております。（発言する者あり）

県も全国に比べて上回っている部分と、若干下回っている部分と、それぞれの教科、領域によってございます。ほぼ同じくらいだと言っていると思いますので、そのことと比べて、今申し上げました壱岐市の状況がそのような状況であるということから、推測できるだろうかと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 教育長、僕は前の教育長にも同じようなことを聞いたことがあるんですよ。学力テストの壱岐市の状況はどうなんだと。そしたら、長崎県の大体平均をいったり、大体長崎県内の平均を上下するぐらいのもんだと。じゃあ、長崎県の状況はどうなんだという、大体全国の平均をいったりきたりするぐらいだと。

教育長御存じで、これこそ「釈迦に説法」なんですけど、例えばこの学力テストに非常に力を注いでいる県もあります。御存じのように山形とか長野とか、もう毎回全国でトップクラスずらりと、毎回毎回非常にやっぱり教育として評価されるのは、これじゃないんですか。僕は、先ほど言われたよい授業だとか、よい授業をすればよい子供が育つ、それはそのとおりですよ。じゃあ、よい授業ちゅうのは何なんですか。僕は、何でもかんでも詰め込みでやれとは言いませんよ。授業にも工夫も必要になるし、授業に非常に工夫せにゃいかんというのもわかります。

ただ、私の経験からしたら、これ例えば中学校3年生ぐらいになったら、教科書どおりに進め

よったら、これ全く前にやったことが全部わからなくなるんですよ。僕は塾を経営してましたんで、塾授業をしようとときは、大体2時間が一コマになりますから、2時間授業があれば、実は前の授業を30分復習できるんですよ。僕は自分でこれはスパイラルだと言ってましたけど、そして、前の授業を30分間復習することによって、これは学校では恐らく難しいかもしれませんよ。でも、次の授業が新しいところはわかっていくと。

それで、教育長わかるように、この二次方程式の解の公式等も、全部教えるようになりましたけどね、僕はできたら壱岐市の教育圏という以上、その生きる力だとか、よい子供だとかというのは、じゃあそれを何で評価するのかって、そんなものは相対評価ですよ。それはある人にとってはいい子供かもしれんし、ああ、この人はこの子供は性格が、学力が落ちるばってか、ちょっと性格がいいからいい子供だとか、僕はそえんとじゃなくて、僕は大阪府の橋下さんじゃないけど、やっぱり学力テストの分について、多分これ中学校ごとに、小学校ごとにもう公表されてると思うんですよ。多分教育長は把握されてると思うんですよ。長崎県の状況も、多分全国で順番が出るわけですから、もう把握されてるはずですよ。それをちょっと言ってもらえませんか。

いや、もう長崎県は全国の平均で、壱岐市はまた全国の平均だと、僕は教育長に聞きたいとは、いや、この4年間で長崎県で少なくともベスト3ぐらいには、学力のレベルを上げたいと、そういった熱意を僕は聞きたいんですよ。よい授業をすればよい子が育つとか、よい授業は何だと、よい子っっちゃうのは何だと、それこそそれから、人間性の議論からせにゃいかんじゃないですか、そえんとを言い出したらですね。ぜひその点。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 町田議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

よい授業という具体的なものを、壱岐市では示しております。それは、教えられてばかりで学ぶ授業ではなくて、子供たちがみずからこの時間にすることは何なのか、自分の力で何を調べればいいのか。そして、自分の力でどう解決していけばいいのか。解決したことをどうやって活かしていけばいいのかというような力をつける時間として、小学校は45分で、中学校は50分の中で毎日身につけさせようと。

あわせて文部省が示しております学習指導要領の指導内容も定着をさせて、練習もさせる。そのことが、家庭に帰ってから適切な宿題を用意することによって、学習意欲を育て、学んだ、達成できた、そういう喜びをもってまた次の日学校に臨んでくるような子供たちとして、授業の進化に努めていくということを考えているところでございます。

ただ単に抽象的にそのようなことを申してるわけではなく、具体的な授業のあり方等も示して、学校の先生方と一緒にその努力をしております。

議員御指摘のテストにおける、あるいは調査における数値は、一番の力を持っているという一つの評価として、私どもも大事にしております。ただ、そのテストを受けるためのテスト向けの準備とか、そういったものは、ことさら吉岐の市内の小中学校ではしていないと思われま

す。普通のままの中での子供のこのありのままの姿が今出ておりますが、それぞれ力がついていることを否定される保護者の方は、もちろんいらっしやらないと思いますし、その数値を上げるための努力を各学校とも自分のところで分析をして、授業の中に活かすよう取り組みはしております。

この4年間でベスト3というのは、大変厳しい数値目標になりそうな気がいたしますが、それに近づけるよう、また学校でも努力をするよう、一緒に取り組んでいきたいと思

います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田議員。

議員（7番 町田 正一君） もちろん、学力テストの弊害というのは、教育長も御存じのように、昔は学力テストのために特別な授業をやったりとか、できの悪い子は学校に来らせなかったりとか、これはもう全国的に問題になって、学力テストは一時中断になりました。今、全国でも今そんなことをしてるところはないですよ。申しわけないですけど。

そうじゃなくて、教育長、会津藩の藩校の明倫館の教訓というのは御存じですか。僕は教育はこうあるべきだっていって、目からうろこだったのが、この会津藩の明倫館だったと思います。ちょっと藩校の名前は忘れちゃったけど、これは教育とはこうあるべきだというのが書いてあるんですよ。目上の人には、もう絶対聞きなさい。弱い者を絶対いじめてはいけないとか、このとおりやれば本当に強い子が育つなあと思います。

だから、教育長が言う、僕は自分で解決する力をただ単に教えられるだけじゃなくて、自分たちでつけていきたいと思いますけど、義務教育は僕はもう基本的に強制だと、模倣だと思ってるんですよ。もうある程度模倣でも構わんから、学力をまずつけることだと。義務教育っていうのは、僕はそうあるべきだと思ってます。

当然、理屈を、これも会津藩の藩校の教えの中に、理屈を言うなど。ただ、目上の人に言われたことをきちんと、これは江戸時代からの藩校の流れなんであれなんですけれども、理屈を言わずに、まず教えられたことをきちんと実行しろと。もうそれこそ親を尊敬しなさいとか、郷土の先輩を尊敬しなさいとか、弱い者がおったら助けなさいとか、そういうふうなことを、人間としてどうあるべきかというのを、ずっとこれ教えとして書いてあるんですよ。

僕は、ベスト3は具体的な数値目標がなかったら、具体的な目標がなかったら、強い子だとかよい授業だって言たって、そのよい授業っていうのは、さっき聞いたよい授業の中身は、子供

たちが自分たちで問題を解決する力をつけるための授業、それこそ聞いとって、それは何を具体的にどうしたいのか、僕は申しわけないけど、いっつもわからんだけども。子供たちが自分たちで問題を解決する力をつける授業というのは、それは具体的にどういうふうにするのですか。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お答えをいたします。

文科省が今度の学習指導要領でも、子供たちに生きる力をつけてほしいということを引き続き訴えております。その生きる力というのが、今議員が何度も言われた部分でございます。人生80年なのか、90年なのかわかりませんが、自分で課題を持ちながら、そしてその課題を解決するために自分で調べ、自分で解決をしていきながら、一つ一つ自分を豊かにしていって、生きていく力を身につけていく、そういうことも、学校教育は間接的な体験をさせる場所として重要視されているという意味でございます。はい。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 一般質問の場でありますので、お互いに余り過激な発言をずっとしよってもしようがないんですけどね、僕はこの4年間で長崎県下のベスト3までの学力はつけたいと、そのくらいの学習目標がなかったら、これ言うたら悪いんですけど、成績はどんどん落ちて、いや、この子たちは生きる力をつけましたから大丈夫ですとかね、そんなんは世の中通用しませんよ。

何で今度文部科学省がこれを出したかというたら、これゆとり教育をなぜ反省したかっゆうたら、韓国や中国やベトナムやシンガポールのあの教育の状況を見とったら、日本はこのままで教育の後進圏になると。それで、現に日本の学生のレベルは、もう全世界的にどんどん下がってる状況なんですよ。

僕は少なくとも、こんな小さな島やけども、さっき教育長言われたように、ここは教育に一番力を入れてきた地域ですよ。ぜひこの4年間でまだ教育長が退陣だったら、1年に1回ぐらいは質問しますから、ただし僕は成果をやっぱり重要視します。

その生きる力とか、そういうのはそれをせんと100回、200回言うたって、具体論が何も無いような、それはその子の生きる力がどんなしてついたかなんかっっちゃ、それは相対評価でしかない、絶対評価じゃないじゃないですか、それは。それはもうあんまり僕は申しわけないですけど、意味がないとは言いませんけれども、できたら到達目標は、ぜひ4年後には長崎県のベスト3以内に入ると、学力テストです、小学校も中学校も、そのくらいの目標を持って、僕は取り組んでいただきたいと思っております。

長くなりましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。今回、13名の一般質問で、あと私を含めて2人になりました。大変ですが、最後までよろしくお願い申し上げます。

私は、今回4点大きく質問をいたしております。時間がございませんので、執行部の方につきましては、端的な見解をお願いしたいなというふうに思っています。

まず、最初の質問でございますが、白川市長2期目の決意についてということで問いをしております。

その中で、まず1点目に副市長の2人目の人選、就任の時期についてでございます。

市長は、5月1日の議会におきまして、市長1人制を2人制に条例改正を提案されました。賛成多数で可決され、そして提案理由としましては、沓崎市における複雑、多様化する行政ニーズに対する、より迅速な対応を図る理由で、2人制を提案されました。

1日に提案され、5月15日に副市長選任がございまして、中原副市長1人の提案でございました。全会一致で同意したわけでございますが、私は当然5月1日に2人制に承認されたわけですから、5月15日には2人提案されるものと思っておりましたが、提案されませんでした。今年中に2人体制にされるのか、されるのであればいつごろになるのか、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

それから、2番目に市長は行政報告、あるいは選挙のマニフェストの中で、沓崎市の振興は第1次産業、農業・漁業が振興なくして沓崎市の発展はないということで力説されております。ここに市長の選挙のマニフェストがありますが、そして明日からという中で、6項目ございます。その2つをとって御質問申し上げたいと思っておりますが、先ほど町田議員のほうから、6次産業化の件につきましては話がございました。

私は簡単にやりたいと思っておりますが、要するに6次産業化で地域の活性化を促す、雇用の創出を図るといのが大きな目的でございます。これは、国が300億円、民間が20億円の出資をしましてファンドをつくったわけでございますので、これを大いに活用し、そして離島振興協議会の会長として、離島の利点をこの場で発揮してもらいたいということを、ぜひ雇用の対策にお願いしたいと思えます。

特に、漁業集落等、漁業が低迷しておる中で、やっぱり漁協あたりに加工施設とかなんかそういうのをつくれれば、1人で十二、三万円の月給を取れるとか、そういう施策、そういうのがやっぱり今後大いに活用、推進をお願いしたいなというふうに思っております。これについての見解をお願い申し上げます。

それから、3点目に、長崎県病院企業団加入の進捗状況と加入時期についてでございます。これは、行政報告の中で進捗状況は報告されました。5市1町の加入同意を得るために、市長として議長が、各市長、議長に加入のあいさつ、協力を要請されたということが報告されましたが、特にそれぞれの市につきましては異存はなかったという報告をされました。今後、研究会なりあるいは各市・町の議会の承認が必要でございまして、壱岐としてこの市民病院の経常赤字、これの解消、そして三、四年先の収支計画の策定作業、これがかなり厳しいかなというふうに思っておりますが、私は全職員、英知を結集して取り組む必要があるかというふうに思っておりますし、特に人の生命を扱う医師の確保、これが最優先でございますので、医師そして職員とコミュニケーションを大切に話し合いをして、市長みずから行う必要があるかと思っております。

現時点での加入事業につきましては25年度中かなというふうに思っておりますが、これも定かではございませんが、もし見解がわかれば、いつごろかをお願いしたいと思っておりますし、私は市長は企業団化につきましては選挙公約でもありますし、後に引けないわけですから、政治生命をかけて意気込みを早期結論を出してほしいというふうに思っておりますので、以上、3点につきまして市長の見解をお尋ねしたいと思えます。

議長（市山 繁君） ただいまの呼子議員の質問に対する理事長の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子議員の御質問にお答えいたします。

市長2期目の決意についてということ、大きくでございますけれども、これは申し上げるまでもなく、選挙期間中にお約束をいたしてまいりました、その公約を果たすと、これに向けて全力を尽くすというのが基本的な私の決意であることは、間違いありません。

その中で本日御質問のことをお答えいたしますが、その前に副市長の2人の人選、就任の時期はという御質問でございます。今度、私も全国離島振興協議会長を拝命いたしました。やはり公務が多くなります。したがって、それに向けても早期の副市長の選任をいたしたいと思っております。

おります。本議会の最終日に御提案を申し上げたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

次に、第1次産業の振興、農水産物のブランド化で第6次産業化の具体策はということでございます。

先ほど町田議員のほうから、6次産業についての御質問がございました。町田議員の御質問は、主として6次産業化法の認定についてのことが主でございましたけれども、私は6次産業につきましては、その法に縛られると申しますか、その認定ということだけではなくて、やはり枠を少し拡大して柔軟な6次産業の育成、それまでもやはり市として取り組まなければならないと思っているところでございます。

壱岐市の基幹産業である農林水産業の振興には、関係団体と連携を図りながら各種振興策を講じておるところであります。農業におきましては、高齢化、後継者不足によることから、集落営農組織の育成が不可欠でございます。担い手育成協議会及び認定農業者協議会を中心に、営農組織の育成に努めておるところでございます。

特に肉用牛につきましては、農業産出額の65%を占めておりますので、市としても頭数減少に歯どめをかけ、7,000頭の回復に向けて国・県の補助事業を活用するとともに、市単独事業として緊急増頭対策、淘汰更新事業、遊休施設の利用促進、壱岐牛ブランドアップ事業等を行っているところでございます。

施設園芸につきましては、県の補助事業を活用し園芸振興を行っております。今年度からメロンの後作として、ミニトマトの栽培が行われるようになっております。

6次産業につきましては、壱岐市農協が新しく取り組んでおります福岡市の大手量販店産直コーナーへの出荷対策を支援することにより、老若男女が取り組める新しい農業経営の確立を図り、直売所、アグリランド壱岐等でございますけれども、農産物等販売による地域農業の活性化を目指し、農山村における雇用の創出と所得の向上を図っております。1次産業並びに地域の活性化に貢献できるものと思っております。壱岐には第6次産業の認定を受けた事業が二つございます。その一つが、このアグリランド壱岐でございます。

ブランド化につきましては、壱岐牛はもちろんのこと、昨年日本農業賞の大賞を受賞したアスパラガスは、壱岐産ブランドとしてのさらなる確立を図ったものと思っております。また、壱岐産の新鮮な野菜、加工部会等の製品につきましても、他産業との連携した壱岐産ブランドとして確立を図ってまいります。今後は関係機関と連携をとりながら、壱岐農業の振興に努めてまいり所存でございます。

水産業におきましても、漁業者の高齢化、後継者不足によることから、意欲ある担い手の育成事業として、認定漁業者制度、漁業後継者対策制度を中心に育成に努めているところでござい

す。

事業といたしましては、離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした離島漁業再生支援交付金事業に10集落で取り組んでおります。

第6次産業につきましては、漁協が取り組んでいる直売所、業者が取り組んでいる吉岐産養殖アワビを利用した煮貝などの高付加価値化商品の加工・販売がございます。この業者の事業につきましては、先ほど申し上げました2認定事業のうちの一つでございます。水産関係について一つ、農業について一つが認定をされておるところでございます。この業者につきましては、輸出のほうもやっております、非常に事業の拡大が期待されるところでございます。

ブランド化につきましては、長崎県が県を代表する水産加工品として平成長崎俵物を長崎県ブランドとして推奨されております。郷ノ浦漁協のケンサキイカを瞬間凍結し真空パックにした玄海美剣、薄塩仕上げの粒ウニ、また若宮水産の塩、添加物を使わない生ウニが認定されております。ほかに勝本漁協では大型ケンサキイカを限定した吉岐剣をブランド化し、出荷をいたしております。さらに、郷ノ浦漁協では平成22年度からもうかるブランド体制支援事業で、プリヤタイなどをオリーブオイルに漬け込み真空パックする粹なマリンのブランド化を目指しております。

次に3番目の御質問、長崎県病院企業団加入の進捗状況と加入時期についてでございます。

本当にこれにつきましても背水の陣で頑張っていく所存でございます。先ほどの激励の言葉をありがたく承ったところでございます。行政報告で申し上げましたように、長崎県病院企業団加入に向けまして、構成団体、県及び5市1町の同意を得るため、市山議長とこれまで県知事初め各市長、市議会議長とお会いし、吉岐市の医療の実情と吉岐市民病院の現状を説明し、病院企業団加入について御理解、御協力をお願いしたところでございます。残りの新上五島町につきましても、6月下旬にアポをとっておりまして訪問したいと考えております。市山議長を初めとする吉岐市議会のバックアップをいただいておりますことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

病院企業団加入に向けての事務作業につきましては、5月17日に県医療政策課及び病院企業団と吉岐市との第1回調整会議を開催したところでございます。当面の作業といたしまして、かたばる病院との機能統合後の病院規模等の設定、人員体制の確定を行い、実施可能な収入増加対策、経費節減対策及び人件費の見直しを盛り込んだ5年間の収支見通しを策定するよう求められております。

現在、関係部署で基本事項を確定する作業を精力的に行っております。7月中に素案を作成し、随時、県との事前協議を行いながら、9月までに取りまとめるよう計画いたしております。その後、構成団体との事前協議、合意を得られた後に、構成団体の議会議決、総務省への許可申請等

の法定手続となるものと思っております。事務調整作業、協議、構成団体の合意まで、でき得れば今年度内に目途をつけたいと考えております。めどをつけたいと考えております。

加入時期につきましては、市としては早い時期に加入したい気持ちでございますけれども、構成団体の判断によるところが大きいわけございまして、事務調整作業、一連の法定手続期間等を考慮し、県、病院企業団から方向が示されるものと考えております。いずれにいたしましても、全力で取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） まず1点目の副市長につきましては、最終日に提案されるということございまして、ありがとうございます。

2点目の6次産業化でございますが、これにつきましては先ほど市長がいろいろ述べられました。振興策につきましては、余り内容的には変わってないわけでございますので、要はいかに雇用を生むか。雇用の創出、これが一番大事だろうと思っております。いろいろ振興策は今までやってきておりますが、そのままのようでございますから、やっぱり海の幸と山の幸を合わせた、そういうブランド化の創設、そして加工の施設、そこで働く雇用の創出というのをぜひ検討をお願いしたいなというふうに思っています。

それから病院企業団につきましては、背水の陣であるという、そういう強い決意でございますが、これにつきまして職員組合と現在どのように相談されているのか。もし答弁ができればお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 職員組合につきましては、私自身がまだ話をいたしておりませんが、病院管理課長のほうで内容等について説明をされているところでございます。近いうちに職員組合と話をしなければいけないということを思っておりますし、やはりこういう大きな事業でございます。職員組合との相互理解の上で事を進めていかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 一番大事なのは、やっぱり医師と相談そして職員との相談だろうというふうに思っておりますから、市長も9月までにはある程度できるという状況でございますし、またできれば議会のほうにも中間報告という、そういう形で提案してもらえばいいかなというふうに思っておりますので、御期待をしておきたいと思っております。

それから、大きく2点目の件でございます。今日は、この関係の奥さんもお見えでございます。かなり教育長につきましては、(「2点目ですよ」と呼ぶ者あり)済みません。間違いました。

2点目でございます。2点目の市道の改良の件で聞きます。

市道改良につきましては、多くの自治公民館から要望があつてるかなというふうに思っているわけでございますが、私は地元の渡良西南線が、合併以前からかなり要望をしてきておるといふ、そういう経緯がございまして、幅員も3メートルぐらい、側溝もない、そして危険性も高いと、そういう中で何回となく要望をしてきておるが、なかなか実現できないという住民のいら立ちというのが出てきておるわけでございます。

この前も渡良の公民館長ががけから落ちまして救急車で運んだわけでございますが、その救急車につきましても、なかなか右往左往したという、そういうお話も聞いておるところでございます。

再三、ここ3年ぐらい毎年要望書を出しておる、そういう話も聞いておりますが、要望書を出してできなければできないということで、やっぱり相手に回答をする。それは市長がこの前からそういう話をされておりますが、どういう状況で厳しいですよという、そういう話と申しますか、文書で回答するというのも、ひとつ住民に安心させる目的じゃないかなというふうに思っておるわけでございます。

この市道につきましては、大変昔の幹線道路、3メートルぐらいでございますから幹線道路ということで住宅も多いし、そして離合ができないという、そういう状況でございますので、この件につきましては、昨年の市政懇談会で要望がございまして、24年度に調整をつけると、そういうお話が出ておったわけでございますが、これが今回の補正予算でも設計の詳細があがらないという、そういう状況でございますので、約束は約束という形で実行してもらいたいなというふうに思っておるわけでございますので、その点につきまして見解をお願いしたいと思います。議長(市山 繁君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) この件につきましては、担当部長に回答させます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

建設部長(原田憲一郎君) 呼子議員の質問にお答えいたします。

市道の改良工事につきましては、合併以前からの継続工事を優先して整備を進めておりますが、それらの工事さえ予算の関係で完了できない現状にございます。こうした中、新規路線にはなかなか取り組めない状況にあります。

この要望路線は、おっしゃられましたように幅員も狭く、緊急車両等の通行にも支障を来していることは承知いたしております。しかし、要望区間の延長は約1,400メートルで、海岸側には過去に農道で整備されております市道渡良西東線、幅員5メートルでございますけれども、が平行しております。全路線の改良は非常に厳しいものですが、緊急を要する箇所については、財政状況を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議員（2番 呼子 好君） 金がないというのはわかっているんですし、一昨日の副議長の発言もあったように、やっぱり緊急性、先ほど言いますように1,400メートル、それを全部やれということじゃないわけです。箇所箇所厳しいところを早急にやってもらいたいというのが願望でございますので、その点よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほどちょっと言いましたように、昨年の座談会での答弁に対する返答といえますか、それはどのようにされるのか。24年度にやりますという、そういう。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私その会議にありました。そういう意味の発言をした職員がいました。私の発言ではございません。そこで、今申しますように、全線改良ということではございません。無理だということもおわかりいただきたいと思ひますし、危険箇所あるいは特に危険な箇所につきましては、改良をしてまいりたいと思ひてます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがとうございます。危険なところを早急にお願ひしたいというふうに思っております。

前後しましたが、先ほどからちょっと話しております。第3点につきましてでございます。

今日は濱英二氏の奥さんもお見えでございます。教育長の端的な御答弁、なったばかりで大変でしょうが、よろしくお願ひしたいと思ひますが、油絵の寄贈作品の紛失についてでございます。

この件につきましては、寄贈者濱英二氏に相談を受け、無事に絵が戻ってきてほしいという、その1点で発言をしております。内容につきましては、絵は2007年、フランス、パリのサクレクール寺院の裏通りの作品を文化庁芸術派遣帰国の記念の絵として文化ホールで展示し、展示後、その母校であります渡良中学校に寄贈されました。濱氏にとっては分身の一つでもありますし、中学校の閉校に伴って前中学校長より前渡良小学校長に絵の移管の話がございました。小学校長が受けるという、そういう話がいったようでございます。そして2011年3月29日小学校から校長先生と2人の先生が中学校に受け取りに行ったときには、もう既になかったと、そう

いう事態が出ております。中学校では3月の28日午前中までには玄関にかかってあったと、そういうことです。

これが壁の抜けた跡です。プレートだけが残っておりますが、これが1日半のうちになくなったという、そういう状況があつておるわけでございますので、前校長先生は中学校13人の全職員に対して所在の確認をしたところ、先生全員、わかりません、知らない、という答弁だったということでございます。

私はその時点で学校長が教育委員会に報告する、その義務があつたんじゃないかというふうに思つておるわけでございますが、その報告もなかつた。そして、今年の4月6日になってから、市教委の報告があつて、丸1年間空白になっておると、そういうことが出てきております。

私は学校と教育委員会との対応のまずさ、これを指摘をしたいというふうに思つておりますが、寄贈台帳の管理台帳、これの不備、これもあるんじゃないかなというふうに思つておりますし、この寄贈台帳には移転先を明記する。どこどこに移転する、そういうことが必要じゃないかというふうに思つております。

このことは全体の備品の件についてもあるんじゃないかなというふうに思つておりますが、特に今回、教育課長が中心になって努力されて、今捜査をしておるわけでございますが、絵はひとりでは動かんわけです。やっぱだれかが外しておる。それを知らないというのはおかしいと思つております。当日、2日間は父兄もそして業者もそこに入つてないという、そういう状況でございますから、だれか生徒もそのときは休みでいなかったと思つておりますが、だれか先生が私は外して、そして保管されてあるのかなというふうに思つておりますし、この絵自体も縦が65センチ、横60センチという、ある程度大きいものでございますから、小さいものであると紛らわしてどっか置いとるかなと思つておりますが、そうじゃなくて、やっぱ故意的なもんがあつたんじゃないかというふうに思つております。これだけ大きくいろいろな面で報道されますと、なかなか私が持つて帰つたということは言えないと思つておりますが、私は名前を伏して、どこかの場所にその絵を返してほしいという、そういうのが濱さんの願ひでございますので、もし今日でもお聞きであれば、名前を伏して結構でございます。学校なりどこでも、ちょっとそこと置いてほしいな、そういう気持ちでございます。

特に、濱さんにつきましては、本人は泥で塗られた、そして地域の方に迷惑をかけておる、子供たちに済まない、ということをおかれておりますし、私は今回の件につきましては、今後の対策、検証、これが大事じゃないかなというふうに思つておりますし、ぜひこれを検証していただいて、早急に解決できますようお願いしたいと思いますし、またこの絵だけじゃなくて、ほかの備品あるいはほかの学校にもそういうのがあるんじゃないかなと、そういううわさも出てきておりますので、ぜひ教育長につきましては、それまで備品台帳等をチェックするとか、そう

いうことをぜひ確認をお願いしたいというふうに思っております。

特に濱氏につきましては、壱岐の文化、芸術に熱心でございまして、国内外に発信できるアーティストでございます。世界、特にアジアにつきましては、かなり友人とかそういう団体がおられますので、壱岐の私は発信できる、そういう画家というふうに思っておりますし、子供たちの心を豊かな成長を願っておる、そういう画家の一心で今回の捜査をお願いしたいと思っております。

教育長は閉校あるいは学年末でいろいろとたばたしておる中だというふうに答弁あるかと思っておりますが、私はそれは理由にならないというふうに思っておりますので、その点、今警察にも捜査が出ておるという状況でございますので、早く解決するようにお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、私は今日濱英二さんからコメントをちょっと預かっておりますから、少し御披露したいというふうに思ってます。

「皆さん、絵かきの濱英二です。還暦を超えた今も芸術の奥深い1枚の絵かき作品を生み出すために、日々に精進を重ねております。そういう折、母校記念寄贈作品紛失という事実を閉校後1年経過後に知らされ、発覚から、無為無策のままにしておいた、当時当局の関係職員には失望を隠せません。このようなことは未来にはばたこうとしている壱岐の子供たちに対して、夢と自信をもって歩めと言えるのか、真に問いたい。今年4月から、ようやく壱岐市関係所管が動き出し、ただいま懸命なる調査中であるようですが、いまだに見つからないという。作品ひとりでは歩きません。どこかにあるはずだと信じていますから、より一層の徹底した対策と捜査を切にお願いします。行方不明のこの絵画は、パリ修行のころにかいた初期の油絵で、2度とかけることができない作品であり、小生の分身でもあります。2006年秋、文化庁海外芸術家派遣留学帰国記念展が開催されて、母校中学校一同、皆さんが鑑賞、あけて2007年にお礼と後輩たちへのエールを込めて寄贈した記念の作品であります。さらに昨年、濱英二の歩み30周年記念作品集発刊、島内各学校、図書館に寄贈配付等々してきたばかりで、今回の1件は残念です。しかし、このことで立ちどまる、憂慮することなく、各方面から温かい応援に感謝申し上げ、おのれの命の限りかいていく所存です。今日、壱岐の文化、芸術、教育政策は、このような停滞したままでよいのか。過去にも偉業をなした先人たち、各界に現在でも島内外で功績を上げておられる諸先輩、連日学業に深甚している児童、全島民皆さんの未来に希望を抱きたくなる教育内容であらんことを願っております。一人一人を楽しみ想像豊かな文化の島にして、国内外から来島者が増えていけば、経済効果もはかり知れない効果が生まれてきます。アーティスト文化の持つ可能性は無限大であり、今こそ壱岐島から世界へ発信していくタイムリーな島力を結集していこうではありませんか。以上、どうか前向きに精査、御検討くださいますよう、よろしく申し上げます。御

清聴、まことにありがとうございました。本議会諸氏の賢明かつ活発な御討議及び皆様方のますますの御検討をお祈り申し上げます。2012年6月。壱岐市議会並びに関係者御一同様。濱英二。」

濱さんのこういう思いのメッセージでございましたので、一応お伝えしておきたいと思います。この件につきまして、教育長の見解をお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 2番、呼子議員の御質問にお答えいたします。

まず、議員のお手を随分煩わせたことを申しわけなく思います。

議員の御指摘のとおりでございまして、教育委員会が本年4月6日に寄贈者からの連絡によって寄贈絵画の紛失を初めて認識いたしました。この絵画は、閉校を機に渡良中から渡良小学校に譲渡されることが校長間で話し合われています。これは市教委のほうから寄贈作品については、寄贈者と連絡をとってその意に沿うよう学校のほうで措置するようという指導を受けての対応だったと思われまます。

なくなっている事実を知りました教育委員会は、直ちに渡良中学校の校舎、体育館の搜索、全小中学校に絵画が移管されていないかの確認及び旧職員への聞き取り調査を中心に探してまいりました。その結果、先ほど御指摘のように、閉校式や修了式が行われた3月の24日までは絵画が玄関にかかっていたことが確認され、渡良小学校が渡良中学校に絵画を譲り受けに行っと思われ3月の末、その週に玄関にかかっていたことがわかったと言えます。つまり、閉校式後の1週間足らずの間に紛失をしていたということになります。

市教委でもできる範囲で探してまいりましたが、発見に至りませんでした。前校長の聞き取りも何度も何度も行い、少しでも記憶がよみがえってくるのではないかと考えていたしましたが、なかなかその記憶の糸口がつかめないうまま、5月22日には壱岐警察署に被害届を提出し、搜索を依頼したところでございます。専門家の手にゆだねることも、発見の一つの方策だと考えたところです。

また、現在も平成22年度に渡良中学校に在籍していた生徒さん65人と当時の職員、用務員の方を含めてすべてに、改めて寄贈者の作品、カラーコピーによります文書を同封しながら、手渡しと郵送によって改めてお届けして、新たな情報の収集に努めております。

また、市内の25の施設にも絵画のコピーをした大きい用紙を持って、情報提供をお願いをして掲示を依頼し、収集に努めているところでございます。

なお、搜索の経緯につきましては、不定期ではありますが、電話や文書で寄贈者のほうには市教委のほうから責任をもって報告をさせていただいております。

2点目の寄贈備品台帳につきましては、各学校に保管されております。寄贈絵画も渡良中学校の備品台帳に記録されておりました。ただ、寄贈絵画については、渡良小学校に譲渡されることが、ほかの職員に知らされていなかったこともあり、譲渡されたという記録は残っておりません。ほかの移管備品等については、移管計画に基づき移管され、その写しが教育委員会に報告されております。渡良中学校の備品台帳の原本は、現在、郷ノ浦中学校のほうに保管をされております。

教育委員会として、今回の紛失事案の原因につきましては、一つに具体的な譲渡計画に基づき譲渡が行われなかったこと、第2に譲渡することが職員に周知されていなかったこと、第3に譲渡されていないことが確認された時点での教育委員会への報告がなかったことが挙げられます。

再発防止に向けた取り組みとしましては、6月1日の壱岐市の校長研修会においても、早速寄贈品、記念品等、外部から贈られた物品等に関する取り扱いについては、保管場所や寄贈者の思い等を写真や資料を添えてファイリングするなど、具体的に指導を行いました。また、今回のような美術品等に対する意識高揚の啓発もこれから図っていきたいと考えております。

現在まで寄贈絵画を探し出すことができず、寄贈者に対しては大変申しわけなく思っております。教育委員会としまして、今後ともいろいろな手段を用いながら情報収集に努め、発見に努めていく所存でございます。大変御迷惑をおかけしております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 若干、今教育長の答弁と相反するといいますが、ちょっと違う点がございませぬ。

前の小中学校の校長・教頭から、それぞれその時点での報告があがったということでございます。それを一致すると、前の渡良中学校の教頭が最後に見たのが28日でございます。今、教育長は24日から1週間の間と言いますが、28日で小学校から行ったのが29日でございますから、その2日間のうちになくなっているというのが、それぞれの報告の中からあがってきておりますから、そここのところは確認をお願いしたいと思います。

それと、備品台帳は今、郷ノ浦中学校にあるということでございますが、それはまだ移管の中学校から行ったという、そういうあれは記入はしてないんですね。そのまま渡良中学校のままの備品という形ですか。

そういう状況でございますから、ぜひ何回も言いますように、無事戻ってくるようお願いをしたいなというふうに思ってます。この件につきまして、白川市長の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は芸術家ではないので、芸術家の方の気持ちは十分にわかりませんが、推しはかることはできるわけでございます。それを推しはかりますに、やはり心血を注いだ作品ということで、おっしゃるように、やはり芸術家の作品というのはその方の分身であると思っております。

そういった意味で、このたびの事件は非常に残念でございます。1日も早く作品が戻ってくることを切にお祈りをいたしております。市といたしましても、教育委員会と力を合わせて、この作品が明らかになることに努力をする所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） この件については、県の教育委員会にも話が行っておるようでございまして、先般、濱夫婦が長崎に行きまして、絵の関係で田上市長と話され、そして県の教育長ともそういう話が出ておるようでございますので、あともってまた県のほうからも、いろいろ話があるんじゃないかなというふうに思ってますから、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

次の2点目でございます。中学校の跡地利活用についてでございます。

今議会で教育委員会の方針というのは、中学校ごとに出てきておりますし、廃校地区より要望を含めて検討された結果、早急に結論を出す必要があるというふうに思っておりますし、地元住民の要望にこたえて、一方では耐震ができてない校舎については、私は金がかかっても、思い切って解体をして、そして危険性、安全性を考慮しながら、更地にして売却あるいは貸与する、そういう検討をする必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、体育館あるいは運動場にしても、私は小学校と並行して、利用できるものは利用した方がいいんじゃないかというふうに思っておりますので、今の廃校の中学校の維持管理費が年間どのくらいになっているのか、そここのところ、もしわかってあればお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

まず、先に最後になりました維持管理費のことからお伝えをしておきたいと思いますが、廃校中学校6校の光熱水費、浄化槽保守、電気工作物保守・修繕料、除草委託料、火災保険料等、合計いたしまして約542万円、年間必要としております。

前段でお話いただきました跡地の利活用につきましては、方向性を先だってお示しをいたしております。耐震化に適用するか否かを判断基準として、存続か解体撤去して更地化するかの方角性を示しておりますので、副市長をトップとする検討会議の中で認められていけば、議員御指

摘のように更地化して売却をすることや、多用途への活用も含めて、あるいは貸し付ける等、検討していくべきだと考えております。

具体的には渡良中学校の体育館等についても、報告書の中に記しておりますように、活用できるようであれば工事を取り入れながら、随分古くなった渡良小学校のほうは解体をして、その用途に変える等も検討の中に入ってくるかと思っております。

なお、この施設の存続や解体の撤去の方針等が確認されれば、直ちに市民に知らせることは必要でございますし、関係の地元住民に計画の説明をすることも検討させてもらいたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 年間維持費が５４２万円という、やっぱり膨大な金がかかるわけですね、１年間で。ですから先ほど教育長が言いますように、やっぱり早く、解体に金がかかると思いますが、更地化してそして利活用する、そういうことを検討する必要があると思っておりますし、運動場につきましても、私は小中ありますから、一方は何らかの形でメガソーラーのあれをするとか、いろいろ跡地利用はあるかと思っておりますから、そういうところ早急に検討をお願いしたいなというふうにも思っておりますのでございます。

最後に、この跡地利用につきまして、市長の見解をお願いしたいなと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 跡地利用、跡の施設利用につきましては、ずっと申し上げておりますように、いろんな方向でその利用を図っていきたくと思っております。やはり遊ばせるということは、管理そしてまた危険性もあるわけございまして、できることならば、例えば公の施設をつくるような場合はそこにつくる。あるいはＩＴ関係の情報産業関連の例えば企業誘致ができれば、それにこしたことはないと思っております。

ただ、おっしゃいますように、耐震強度がないというところにつきましては、やはり解体をすべきだと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 検討がいつも長いようでございますから、検討の結論を早く出して、スムーズにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、先ほどから言いますように、地元住民にその説明を十分して、納得していただいた上でどのようにするのか、方向性を出していただきたいというふうにもお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時54分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（16番 大久保洪昭君） 3日目の一般質問で皆さんお疲れとありますが、私が最後までございますので、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

それでは、通告をしております。国境離島新法制定についての質問を始めたいと思いますが、御承知のように離島振興法改正延長につきましては、与野党大筋合意のもと、今国会成立を図ることとされております。

その中で、国境離島の件については、事実上は国境離島を意味するとしながら、「特に重要な離島」と表現を変えて離島振興法改正案の附則に盛り込み、今国会成立を目指すという報道もなされておりますが、要は国もどの離島が国境離島であるかという線引き、位置づけが非常に難しい。そこで表現を変えられたと。そこで、与野党の実務者協議では、事実上は国境離島を意味するということですので、表現が変わりましたが、国境離島が重要離島であり、重要離島が国境離島と思っておりますので、国境離島に絞ってお尋ねをいたします。

この件については、昨年の9月定例会において、同僚議員も国境離島対策とした質問をされております。また、先日瀬戸口議員も同様な質問をされておりますが、今回私は違った角度の質問をしてみたいと思います。

市長は、今回の選挙活動中、白友会だよりの中で「壱岐は国境離島であると証明する」と述べられております。また、5月の第2回会議の所信表明では、壱岐は間違いなく国境離島であると明言をしておいでになります。

加えて、知事も県議会においては、「離島振興法とは別の新たな法制定を強く国に働きかける」と述べておいでになります。

そこで、現在我が国の離島の数は6,847と、この中には人が住めない、また住んでいない小島、あるいは岩礁等も含まれていると思いますが、この6,847島の中で、有人離島は

3 1 4 島、この数字に間違いがあれば訂正をいたしますが、御承知のように、今我が国においては、尖閣、竹島、北方領土等と、また国外においても領土、領海を巡っては解決をされていない問題が残されております。そこで、単純な質問ではありますが、国境とは国と国の境であり、国家領土主権の及ぶぎりぎりの境であります。我が国のように周囲を海に囲まれた国は、どこが領土でどこが国境となるのか御存じでしょうか、あえてお尋ねをしておきます。

2 点目に、今回市長は、全国離島振興協議会会長という、我々吉崎市民にとりまして大変喜ばしい栄誉ある重職に就任されましたが、その全国離振協（離島振興協議会）会長の立場から見て、なかなか難しいとは思いますが、どういったところが、離島が国境離島であるかと想定をしておいでになるか。

また、これは通告ちょっと漏れておりましたけど、長崎県内の離島においても、あわせて市長の御見解をお聞かせ願います。

次に、3 点目の質問ですが、特に隣の島、対馬は目の前に韓国という隣接国があります。古くから国境の島・対馬として広く知られており、また、私たちも聞き慣れてもおります。また、最近の新聞でも、対馬は国境離島だが、吉崎はどうなるのかと、そういった議論も出てくるという報道内容でもありますので、地理的条件も含めて、吉崎が国境離島、あるいは重要離島であると証明できる要素、条件ですね、ついて市長の答弁をいただきます。

最後にもう一点、これは平成 2 2 年の 1 1 月、1 年 6 カ月前、我が国の海洋政策上、重要な離島、岩礁に関するアンケート調査が、これはちょっと長いんですけど、内閣官房総合海洋政策本部事務局、ここより全国調査対象離島を持つ市町村の 4 1 団体、漁業協同組合 4 4 団体、計 8 5 団体に調査協力の依頼がされております。

この回答期限、これが 2 2 年 1 2 月 3 日、回収状況が同年の 1 2 月 2 0 日時点で約半数近くであります。1 2 月 2 0 日時点で 4 6 団体の 5 4 % が、この調査に協力をしておいでになります。回答をされております。

この調査は、教育委員会事務局あてとなっておりますが、吉崎市にも当然この調査表は来ていたと思いますが、調査協力をされたのか。

以上、4 点について市長、教育長の答弁をいただきます。

議長（市山 繁君） 大久保議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1 6 番、大久保洪昭議員の御質問にお答えいたします。

離島振興法改正、重要離島新法制定についてのお尋ねでございます。

おっしゃるように、明日が各党協議の山場であるということをお伺いしておるところでございます。私も上京してまいりますけれども、ぜひ今国会中に成立いたしますように祈るものでござい

ます。

まず、第1点目の我が国のように周囲を海に囲まれた国はどこまでが領土で、どこが国境となるのか。そして、領土というのはどういうふうを考えているかということでございますけれども、私は領土というのは、当然のことながら領海、領空も含めていわゆる日本の主権のおよぶ範囲が領土と思っているわけでございます。

そこで、その領海がどこまでかということでございますけれども、御存じのように、日本列島全部が、ここまでが領海だよという範囲はないわけでございまして、それぞれの島々が領海をもっているということでございますから、壱岐も対馬も領海をもっているということになります。

その領海の範囲が、外側12海里ということでございますから、約22キロの線までが領海であると、そういったことで前から申し上げておりますように、対馬と、それから22キロ、壱岐から22キロ領海でございまして、そのあいたところがいわゆる公海でございます。ここは、いわゆる外国船の通航等々が許されるところでございます。

ところで、それに領海と排他的経済水域というのがございますが、この排他的経済水域につきましては、いわゆる漁業、鉱産物、油田といったすべての経済的資源を管理する権利や義務、そういったものが排他的経済水域でございまして、この区域は200海里でございます。したがって、はるかに370.4キロでございますけれども、排他的経済水域が非常に大きいというようなことで、日本の国土は全体で37万8,000平方キロでございまして、世界第61位でございますけれども、経済水域を入れますと、経済水域の面積は477万平方キロでございまして、国土面積の約1.2倍、世界で第6位という排他的経済水域をもっておるところでございます。

全国離島振興協会会長の立場から、こういったところが国境離島と想定されるかということでございますが、地図上だけで見ますと、日本海、ユーラシア大陸だけに限って申しますと、やはり礼文島、そして利尻島、奥尻島、それからちょっと下りまして佐渡、あるいは隠岐、そこには竹島もございまして、隠岐、そして対馬、東シナ海に入りまして五島、そして甑列島、そして与那国島ということになるかと思っておりますが、その外見적인国境ということでなくて、私は先ほど申しますように、公海に面している、あるいは国際海峡から3海里の距離にあるということが、離島の地理的領海の実態というのが特定水域、国際海峡から3海里の距離にあるということでございますから、北部には対馬がございまして、東西の方向からは外国船、その他が通航しているという事実がございまして、そういったことです。

それから、過去の歴史等々も含めまして、重要離島、いわゆるそういったものが国境離島に該当するのではなかろうかと思っております。これは、離島振興協会会長として、こういう見解を述べるのがいかがかと思いますけれども、私の今の認識の中には、そういうことであるということで、これはあくまで私見ということで御理解いただきたいと思います。

今、2番、3番まで約申し上げましたが、そういった意味で、外国船の航行、潜水艦等々が通っていることが十分に考えられるわけでございまして、さらには、そういったことで密漁船等々の監視を漁船が行っているということについても、私は十分に国境離島に足りる資格があるんじゃないかと思っているところでございます。

4番目につきましては、教育長に答弁を譲りたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 16番、大久保洪昭議員の御質問にお答えいたします。

御指摘の11月17日付のこの文書、調査表が協力依頼の形で本市には勝本町漁業協同組合と吉岐市教育委員会あてに依頼がっております。

勝本町の漁業協同組合は回答協力をしておりますが、市教委は回答をしていなかったようでございます。御指摘を受けて判明するなど、この事務対応の緩みを感じておるところでございます。我が国とその重要産業に係る協力依頼という形での調査に対し、回答できていなかったことについて、大変申しわけなく思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、吉岐・対馬間のあいたところが公海であるということですね。その公海部分がどのくらいあるか、おわかりであれば答弁を願います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ここに対馬の領海、そして九州、吉岐の領海がございまして、この薄いスカイブルーのところ公海になるわけでございますけれども、44キロ両方からありまして、約70キロでございますから、引き算をしますと30キロ足らずということじゃなかろうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、公海は御存じのとおり、公海は特定国家の主権に属さない海峡。世界各国が事業し得る海峡。外国船の先ほど言われたように自由航行、また公海上空は軍用機も飛行が可能です。

公海部分の幅は、市長御存じのように1海里は1,852メートルあります。対馬海峡の東水道、吉岐と対馬間の最短距離は24.94海里であります。約25海里であります。これは、私

のGPSで実際に出してみました。最近のGPSは大きな誤差はありません。あっても5メートルぐらい。

そこで、以前は世界各国の領海幅は3海里、それが1994年、18年前に国連海洋法条約で世界各国は領海幅を12海里に統一されております。が、この対馬海峡の領海幅は、以前のまま3海里に据え置かれております。この海峡のそれですから、70%が公海となっております。

なぜ法的に可能な12海里とせずに3海里にしたのか、御存じであれば答弁をお願いします。
議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 申しわけございません、勉強不足でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） これは、3海里にしたのは、壱岐、対馬だけじゃないんです。壱岐、対馬の東水道、西水道だけじゃないんです。3海里にしているのは、5海峡、壱岐、対馬の両水道ですね、それに大隅海峡、鹿児島。それと、青森の津軽海峡、それと北海道の宗谷海峡、この5海峡を3海里にしてるわけです。意図的に国は。

これはなぜかと申しますと、1960年、日米の安全保障条約の中で密約がっております。これは、非核三原則に抵触する。つくらない、持たない、持ち込ませない、その持たないに抵触するわけです。アメリカの艦船がこの対馬海峡を通るときに核を搭載して通るわけです、アメリカの艦船が。ですから、これに非核三原則に抵触するから、これを12海里とれば公海部分がなくなるから、対馬海峡、それに宗谷、大隅、これは全部3海里に領海をとってるわけです。

これは、私は新聞あたり大事なところをよく切り抜くんですけど、この切り抜いた部分をちょっと読ませていただきますけれども、要点だけです。これは、西日本新聞のほうにも了解をいただいておりますので、内容的なことをこれは説明するということ。

「1994年に発行の国連海洋法条約のもと、世界各国は領海幅を以前の3海里から12海里へ拡大しており、対馬、大隅など日本の5海峡のように領海を3海里にとどめた上、本来領海とできる海域を公海としているのは、世界的にも珍しい特異な措置であるという」。

これに対して慶応大の国際法学者によると、同条約の交渉時に、米政府は領海の12海里の拡大により、国際航路となっている約120の海峡が領海がなくなってしまう。そういうことで、こうした海峡のうち、海峡が狭く地理的に制約がある場合を除き、領海幅を制限している例は、日本の5海峡以外ほとんどにないということです。

これは、この同法の審議で、同様の措置をとる国があるかと質問をされております、国会で。そのとき、当時の福田赳夫首相は、「世界にこういう例はどこにもない」と答弁をしておられま

す。

また、西南女学院の国際政治学の話でも、この5つの海峡の領海幅を3海里にしてきたことについて、非核三原則との関係で、外務次官経験者の証言によって核持ち込みの密約と非核三原則が領海制限の背後にあったことが裏づけられたと。非常にこれは重要な問題であるということが、新聞でも報道されております。

これが1面だけじゃなくて、3面にもまた書いてあるわけです、同じ新聞ですけど。こういうふうには、政府が対馬、大隅など5つの海峡領海幅を3海里に法的な可能な12海里を採用してこなかったのは、やはり米軍の核搭載艦による核持ち込みを政治問題化させないために、そういった措置をしたということ。

これは、複数の元外務次官がこういう証言をしてあるわけですね。それが領海幅を3海里のものとして、海峡内に公海部分を残すことを考案しているわけですね、政府は。核艦船が5海峡を通過する際は、公海部分を通過することとし、領海外のため日本と関係がないよという、そういう国会答弁ができるように、意図的にこういう3海里を採用しているわけです、日本は。

そういうことで、これは私さっきここが重要海峡であるということを証明、要素をち言うたですね。ただ公海がありますだけじゃなくて、こういう事実がありますよということ、市長には強く今度は会があるときには、アピールしていただきたいと思います。そういう私はこういうことがあるからこそ、要素、市長はどういう要素を持っておられるかなということ、聞いたわけです。これを出せば、壱岐は重要離島であることは間違いありませんよ。重要離島であり、またここは重要海峡になってるわけですから。

それで、この重要海峡、この件でここを、これは余談ですが、これは昭和43年ごろだったと思いますが、この海峡の漁場を守るためではありますが、壱岐で監視委員会なんかをつくっておるわけですね。その監視委員会、そして現在もこの監視委員会、特に勝本はこの重要海峡に面しておりますので、漁業者が1人、また組合員です、それに漁船所有者、監視経費を自腹を切ってこの重要海峡を守るとるわけですよ。こういう事実もあります。

それで、ただ重要海峡だけじゃなくて、貿易自由海峡とも私は言いたいですよね、これは。これは日本海に入るためには、必ずこの東水道を通らなければ入られないわけで、漁業者は非常にこれには迷惑しとるわけですよ。公海幅を広げられて、漁業がやりにくいわけです。最近もこの公海線により、コンテナ船により、魚具を破損した漁船もつい最近あったわけですね。それで、もう大きく言ったら、この国境を国境重要海峡を、漁業者は自腹を切って監視しとるわけです。本来なら、これは国がやらにやいかん。

それで、この海峡はバルチック艦隊を迎えうったところなんです。そのバルチック艦隊の残骸、コンテナ船、貨物船、それぞれがこの対馬海峡、東水道には30隻、私が知ってるだけでも

30隻ぐらいは沈んでおります。これが重要海峡とか、国境離島であるとか、そういう話が今度国のほうの位置づけのほうで話ができるなら、そういった資料、緯度、経度をそえてすべて私は出す準備はしておりますので、ぜひこれは国のほうに強くアピールしていただきたい。そういうことを申し上げたかったので、今回質問をしたわけでございます。

4点目の質問についてですが、このアンケート調査ですね、これはお持ちですかね。これが報告書、内閣官房総合海洋政策本部の報告書ですね。それは今度取り寄せられたわけですか。これは市長、この21年ぐらいから国境離島、そういう話は政府の中であってたんですよ。そのころに一度は出してあるんですよ。でも、これが棚上げ状態になってたんです。それで、これが今度こういう官房総合海洋政策、ここがやっばし国境離島、こういうことを検討しましょうということで、それで調査をやってるんです。

ですから、調査を協力し忘れ、これはする必要があるので、こういう大事なことは。これは、国境離島とか重要離島に関する調査なんですから。それでやっばし私がこれなぜこれをお尋ねしたかという、過去にもこれはやはり教育委員会のほうなんですよ。勝本の少年野球クラブの出場権を持ちながら、全国大会に出られなかった。これは職務怠慢による、職員の。それに加えて、漂着ごみの指定地域、これに手を挙げずに壱岐、対馬、五島、手を挙げずに、漂着ごみの指定地域を逃がした、こういう例もあったわけです。だから、このお尋ねをしたわけです。

私は、これは前任者、後任者じゃなくて、教育長は就任早々、また次長も異動されたばかりで、私は大変お気の毒に思うんですよ。やっばし今でその職務に対して緊張感に欠けている職員が、やっばし一部見受けられます。

最後に、この件については、なぜアンケート調査に調査しなかったか、調査できなかった、これやっばしそういう職務に対して緊張感に欠けていたわけですけど、その件について、最後に教育長じゃなくて、今度教育長はもう9人目ぐらいの質問がっておりますので、大変ですから、最後に市長、この職員のこういう不祥事について、答弁をいただきたい。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その職員のことを申し上げる前に、先ほどの領海を3海里の特定海峡が5つあるということ、そういったことも、本当に私は今回の特に重要な離島ということに壱岐をぜひ入れてもらわにゃいかんということ、すばらしい理論武装の論旨になったかと思っております。今度教わりに参りますので、ひとつよろしく願いいたします。

それで、お質問の先ほど申されました勝本の子供の全国大会出場の問題、それから、今回のアンケートの問題、そしてまた先ほど申されます漂着ごみのその島の該当に対する手を挙げなかったというようなこと等々含めまして、もちろんそのほかにも御指摘されたいことはいっぱいある

かと思っております。

これは、やはりその担当職員もそうでございますけれども、その文書をやはり上司も見ておるわけでございますから、決裁で回っておるわけでございますから、そのことを上司が的確に指示しているかということも含めて、これは職員のその文書に対する対応の仕方というものについて、すべての文書が住民の利益につながっているんだということを再認識をさせて、指導してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） それで市長、先ほども申し上げましたが、さっき私が言いましたこの核艦船の通過、もう意図的にここを3海里にした。12海里法的に必要なところを3海里にした、こういうことを盾にとって、もうぜひとも重要離島になるように努力していただきたいと思います。終わります。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、大久保洪昭議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

・

議長（市山 繁君） これで本日の日程は終了いたしました。次の本会議は6月20日水曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時33分散会